

令和2年第5回茂原市教育委員会会議（4月定例会）日程

日時：令和2年4月22日（水）15時00分～

場所：茂原市役所9階901・902会議室

1. 開会宣言

2. 会議録署名人の指定

3. 会議事項

（議決事項）

議案第1号 学校評議員の委嘱について

議案第2号 茂原市教育支援委員会委員の委嘱について

（報告事項）

1 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収規則の制定の報告について

2 行事の共催、後援及び協賛について

3 令和2年第6回（5月定例会）及び第7回（6月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について

4. その他

5. 閉会宣言

（会議結果）

議決事項について、議案第1号及び議案第2号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

令和2年第5回（定例会）

- 1 期日 令和2年4月22日（水）
開会 午後3時00分
閉会 午後4時00分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
教育長 内田 達也
教育長職務代理者 安藤 明子
委 員 齋藤 晟
委 員 高貫 裕一郎
委 員 高仲 輝夫
- 4 出席職員
教育部長 岩瀬 裕之
教育部次長（教育総務課長） 渡辺 裕次郎
学校教育課長 金澤 勤
教育総務課総務係長 小安 宏尚
- 5 署名人の指定
委 員 高貫 裕一郎
委 員 高仲 輝夫
- 6 傍聴人 0名

- 内田教育長 : ただいまから、令和2年第5回茂原市教育委員会会議（4月定例会）を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。
- 岩瀬教育部長 : 本日の会議録署名人は、「高貫委員」と「高仲委員」を指定いたします。これより会議事項に入ります。本日は、議案が2件となっております。それでは、議案第1号「学校評議員の委嘱について」説明をお願いします。
- 岩瀬教育部長 : 議案第1号「学校評議員の委嘱について」ご説明申し上げます。
本案は、茂原市立小学校及び中学校管理規則第10条第2項及び茂原市立幼稚園管理規則第6条の2第2項の規定に基づき、地域に開かれた特色ある学校づくり等を一層推進するため、学校長及び幼稚園長から推薦のあった79名を学校評議員に委嘱しようとするものでございます。
任期につきましては、令和2年4月22日から令和3年3月31日まででございます。以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 内田教育長 : 議案第1号について質疑をお願いします。
- 高貫委員 : 1号の保護者とそれ以外の2号の選出区分の割合はどうなっているのでしょうか。
- 金澤
学校教育課長 : 算出してはいませんが、各学校において校長が適任者を選出し採用されていると思います。
- 高貫委員 : 定員が5名ということですが、足りないところは募集を続けるのでしょうか。
- 金澤 : 学校によって判断がわかれると思います。

学校教育課長
 高貴委員 : ありがとうございます。
 齋藤委員 : 二宮小学校と緑ヶ丘小学校が一緒になった時はどうなるのですか。
 金澤 : 統合後は改めてまた人選し、校長が委嘱します。
 学校教育課長
 内田教育長 : よろしいですか。
 なければ、議案第1号について採決に入ります。
 議案第1号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
 各委員 : 異議なし。
 内田教育長 : 議案第1号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
 次に、議案第2号「茂原市教育支援委員会委員の委嘱について」説明をお願いします。
 岩瀬教育部長 : 議案第2号「茂原市教育支援委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。
 。
 本案は、茂原市教育支援委員会規則第3条及び第4条の規定に基づき、委員の任期満了に伴い、高瀬直子(たかせなおこ)氏ほか10名を再任し、齋藤園子(さいとうそのこ)氏ほか1名を新たに委員として委嘱するものでございます。
 任期につきましては、令和2年5月1日から令和4年4月30日まででございます。
 以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
 内田教育長 : 議案第2号について質疑をお願いします。
 なければ、議案第2号について採決に入ります。
 議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
 各委員 : 異議なし。
 内田教育長 : 議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
 次に報告事項に入ります。
 報告事項1「茂原市青少年問題協議会委員の任命の報告について」説明をお願いします。
 金澤 : 報告事項1「独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収規則の制定の報告について」ご説明申し上げます。
 学校教育課長 : 日本スポーツ振興センターによる災害給付制度は、独立行政法人日本スポーツ振興センターと学校の設置者との災害給付契約による学校管理下における児童生徒等の怪我などの災害に対して医療費等の支給を行う制度です。
 本規則では第1条で独立行政法人日本スポーツ振興センター法第17条第4項に規定する学校の設置者が定める保護者が徴収する共済掛金の額について定めようとするものです。
 具体的には第2条で保護者負担額を小中学校の児童生徒については各年度につき460円、要保護世帯については20円とし、幼稚園の園児については210円とするものです。また、要保護世帯と準要保護世帯については、経済的理由によって共済掛金を納付することが困難であると認め、保護者の負担を免除するものです。以上でございます。
 内田教育長 : それでは、報告事項1についてご質問等ございますか。
 安藤委員 : これは1年に1回の納付ですか、それとも1回払ったら有効ですか。
 金澤 : 毎年収めます。
 学校教育課長
 齋藤委員 : 例えば市内小学校1年生全員の掛金の総額はどのくらいになりますか。
 金澤 : 4月1日現在の小学校1年生は593人でございますので237,200円となります。
 学校教育課長
 内田教育長 : 市が負担する部分がありますか。
 金澤 : 負担金は1人あたり小学校935円、幼稚園285円ですので、保護者の掛金以外は市の負担となります。
 学校教育課長 : 要保護世帯と準要保護世帯の免除する額は国が補助します。
 安藤委員 : これは任意ですか。
 金澤 : 強制ではありませんが、加入をお願いして入っていただいております。
 学校教育課長
 高貴委員 : 学校関係での事故となっていますが、学校が休校になっている今、今後の対応

- 金澤
学校教育課長
齋藤委員
金澤
学校教育課長
齋藤委員
金澤
学校教育課長
高仲委員
金澤
学校教育課長
高貫委員
金澤
学校教育課長
高貫委員
内田教育長
渡辺
教育部次長
内田教育長
安藤委員
渡辺
教育部次長
内田教育長
渡辺
教育部次長
内田教育長
内田教育長
内田教育長
- ： はどうなりますか。
- ： 登下校も含めた学校の管理下が対象です。家庭において何かあった場合は適用外となります。
- ： 土日は関係ありませんか。
- ： 部活等の学校の管理下であったら適用となります。
- ： スポーツ少年団はどうでしょう。
- ： 学校の管理下ではありません。スポーツ少年団の方で別の保険等に加入されているものだと考えております。
- ： これはあくまで被害者になった場合ですよね。加害者になった場合はどうでしょう。
- ： 学校では判断できませんので日本スポーツ振興センターの方で判断することになります。
- ： 新型コロナウイルスの関係で経済状況が悪化するケースもあると思いますが、そういう家庭の掛金の額はどうなりますか。
- ： そういう方法があるか検討したいと思いますし、国や県の指導があれば参考にします。
- ： よろしく願いいたします。
- ： よろしいでしょうか。
- ： それでは、次に、報告事項2「行事の共催、後援及び協賛について」説明をお願いします。
- ： 教育委員会で共催、後援又は協賛を決定した行事について、ご報告いたします。令和2年3月に決定した行事は、「後援」につきまして美術館・郷土資料館で12件、学校教育課で1件、「協賛」につきまして生涯学習課で2件、合計15件でございました。よろしく願いいたします。
- ： それでは、報告事項2についてご質問等ございますか。
- ： 一生美容に恋する会とはどのような会なのでしょう。
- ： 美容師の会となります。
- ： よろしいでしょうか。
- ： それでは、次に、報告事項3「令和2年第6回（5月定例会）及び第7回（6月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。
- ： 令和2年第6回及び第7回の茂原市教育委員会会議の日程についてご報告いたします。
- ： 第6回の5月定例会につきましては、5月20日の水曜日、15時より開催いたします。
- ： また、第7回の6月定例会につきましては、6月24日の水曜日、15時より開催いたします。
- ： いずれもこちらの9階会議室で行います。よろしく願いいたします。
- ： 会議日程については、よろしいですか。
- ： それでは、日程については、そのようにお願いします。
- ： よろしいでしょうか。
- ： それでは、以上で第5回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年5月20日

教育長 内田 達也

署名委員 高貫 裕一郎

署名委員 高仲 輝夫